

「水夢ランドあらい」プール利用について

【利用規定】

- 1、次のことに該当する人は入場できません。
 - 1 保護者同伴でない、6歳未満の幼児。
 - 2 オムツの取れていない幼児。(プール用オムツも不可)
 - 3 伝染性疾患のある人、酒気を帯びている人、ペット類を伴う人。
 - 4 刺青・タトゥーのある方。

- 2、更衣室・プール室内では次のことを守ってください。
 - 1 泳ぐ前に十分シャワーを浴び、化粧や整髪料を落としてください。
 - 2 シャワー室では、シャンプー・石けん等の使用はできません。
 - 3 プール室内では、ガラス製品(時計・アクセサリー・ヘアピン等)の持ち込みはできません。
 - 4 サンオイル・日焼け止め等の使用はできません。
 - 5 25mプールでは、浮き輪等の使用はできません。

- 3、介護を必要とする人が入場するときは、介護者の同伴をお願いします。
- 4、プール室内へ入場する際は、同伴者を含め、水着・水泳帽を着用してください。
- 5、プール・更衣室での飲食・喫煙はできません。
- 6、風紀を乱す行為等、他人の迷惑となる行為は絶対にしないでください。
- 7、場内でのケガ等は、応急処置をしますが、その後の責任は負いません。
- 8、入場者多数の場合は、事故防止のため入場を制限することがあります。
- 9 水泳教室等で、時間帯によりコースを制限することがあります。
- 10 場内では、係員の指示に従ってください。

■社会教育関係団体へ■

申請時に免除を受けられる団体は、必ず社会教育関係団体登録証を提示してください。
登録証がない場合は、免除を受けられませんのでご注意ください。